

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第四十五条の二の規定により、土地使用の  
裁決手続の開始を決定したので、次のとおり公告する。

平成二十九年九月二十一日

広島県収用委員会会長 鳥谷部 茂

一 起業者

広島高速道路公社

二 事業の種類

県道温品二葉の里線新設工事（有料道路名「広島高速五号線」新設工事・広島県広島市  
東区中山西二丁目地内から同区二葉の里二丁目地内まで）

三 裁決手続を開始する土地の所在、地番、地目及び地積等

所在	地番	地目		積		裁決手続を開始する 土地の面積（㎡） 九三・四九 中（B）の部分
		公簿	現況	公簿（㎡）	実測（㎡）	
広島県広島 市東区牛田 東三丁目	一一七番 一三〇	宅地	宅地	一七四・六三	一七七・二七	

四 土地所有者の氏名及び住所

（住所） 広島県広島市東区光町一丁目一番二四―六〇八号

（氏名） 千崎 和寛

五 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

（氏名） 株式会社広島銀行

（住所） 広島県広島市中区紙屋町一丁目三番八号

（権利の種類） 根抵当権（昭和六十年六月六日第六六九号）

六 土地使用の裁決手続の開始を決定した日

平成二十九年九月十二日

地番 127番130  
127番

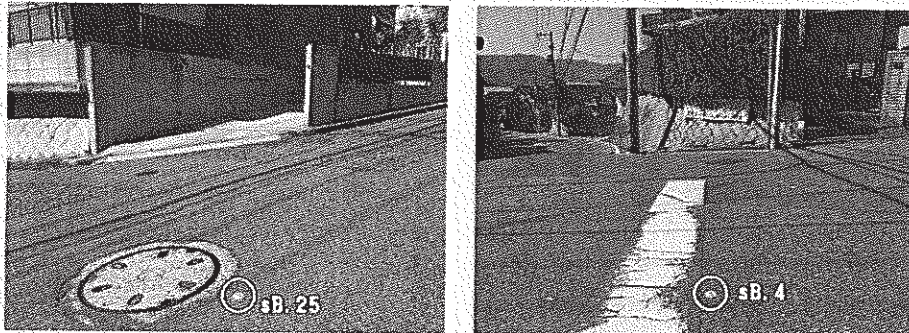
地積測量図

土地の所在 広島市東区牛田東三丁目

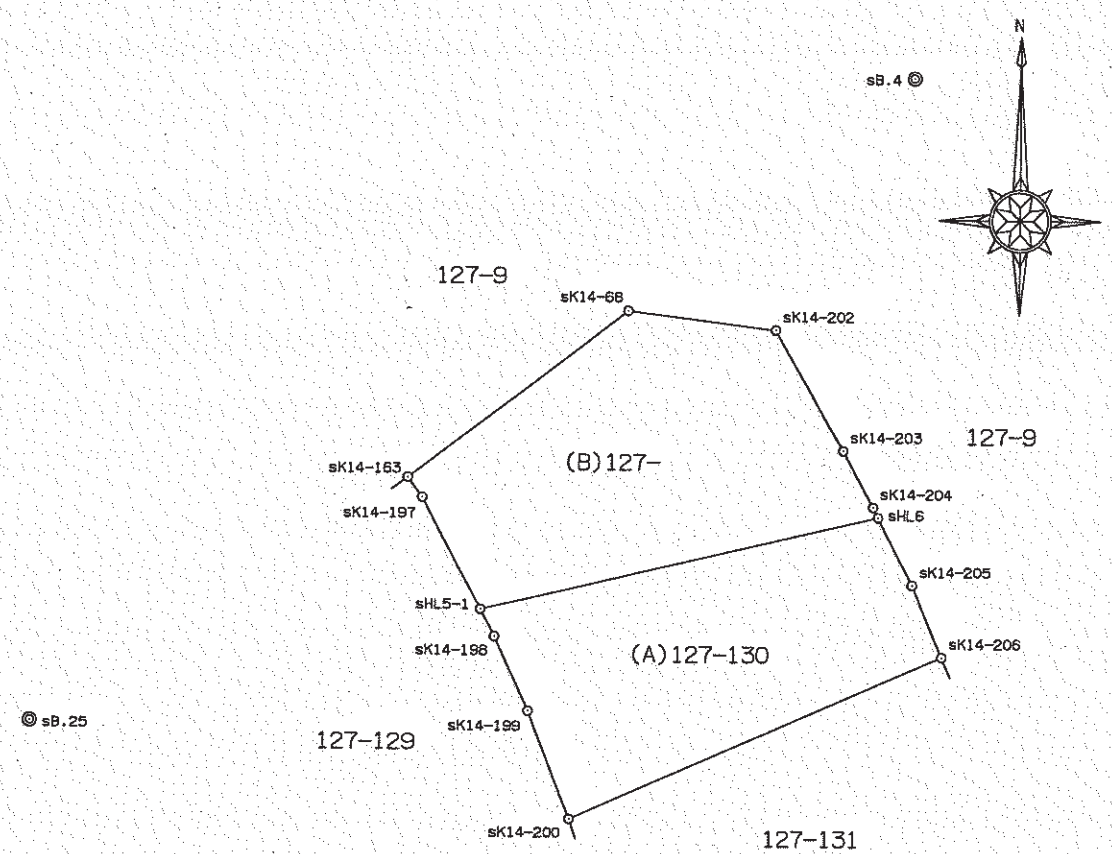
座標求積表 [座標法: 1/2Σ((Xn+1-Xn-1)Yn)]				
地番	(A)127-130			
境界点	境界標	Xn	Yn	辺長
sHL5-1		-176633.429	28987.832	13.553
sHL6		-176630.314	29001.022	2.498
sK14-205	新設金属標	-176632.539	29002.158	2.562
sK14-206	新設金属標	-176634.897	29003.159	13.474
sK14-200	新設金属標	-176640.315	28990.822	3.814
sK14-199	新設金属標	-176636.767	28989.423	2.690
sK14-198	新設金属標	-176634.320	28988.305	1.009
		倍面積	167.574091	
		面積	83.7870455 m <sup>2</sup>	

座標求積表 [座標法: 1/2Σ((Xn+1-Xn-1)Yn)]				
地番	(B)127-			
境界点	境界標	Xn	Yn	辺長
sHL5-1		-176633.429	28987.832	13.553
sHL6		-176630.314	29001.022	0.377
sK14-204	新設金属標	-176629.978	29000.851	2.113
sK14-203	新設金属標	-176628.127	28999.834	4.548
sK14-202	新設金属標	-176624.195	28997.547	4.930
sK14-68	既設コンクリート杭	-176623.599	28992.653	9.103
sK14-163	新設金属標	-176629.115	28985.412	0.805
sK14-197	新設金属標	-176629.765	28985.886	4.149
		倍面積	186.985773	
		面積	93.4928865 m <sup>2</sup>	

引照点表						
基	準	点	X	Y	内角	距離
器械点	sB.4	(金属標)	-176615.956	29002.112		
後视点	sB.25	(金属標)	-176637.216	28973.041	0 0 0	36.015
視準点	境界の種類	X	Y	内角	距離	
sHL5-1		-176633.429	28987.832	345 26 9	22.566	
sHL6		-176630.314	29001.022	310 31 3	14.400	



基準点一覧表				
名称	標識の種類	X	Y	
s9A691	補助点(金属標)	-176573.296	28936.815	
s9A697	補助点(金属標)	-176645.304	28924.095	
s9A699	補助点(金属標)	-176665.625	28907.878	
s9A683	補助点(金属標)	-176599.241	29105.830	



◎ sB.25

世界測地系(Ⅲ系)  
変換ソフトウェアVer. 2.1.1  
平成28年2月1日測量

作成者 広島市中区舟入南二丁目1番5号  
土地家屋調査士 長力 晋  
(平成29年4月29日作成)

申請人  
縮尺 1/250